

会議の名称	平成25年度第1回所沢市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成25年7月23日(火)午後1時30分～3時30分
開催場所	所沢市役所 低層棟3階 全員協議会室
出席者の氏名	17名(別紙委員出欠席表のとおり)
欠席者の氏名	4名(別紙委員出欠席表のとおり)
説明者の職・氏名	様式第2号のとおり
議 題	<p>(1)平成24年度国民健康保険特別会計決算(案)の概要について</p> <p>(2)国民健康保険税率等の見直しに係る諮問について  国保会計の現状について  過去3ヵ年の所沢市国民健康保険特別会計の状況について  平成26～28年度所沢市国民健康保険特別会計の推計について  当市および県内各市の状況について</p> <p>(3)その他  ジェネリック医薬品の利用促進について  今年度の国保運営協議会のスケジュールについて</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・平成24年度特別会計決算(案)</li> <li>・国民健康保険税率等の見直しに係る諮問について  国保会計の検証について</li> <li>資料1.平成21・22・23・24年度国民健康保険特別会計収支実績</li> <li>資料2.国民健康保険財政健全化への取組</li> <li>資料3.平成22・23・24年度国民健康税の収入額と収納率の推移</li> <li>資料4.平成26・27・28年度国民健康保険特別会計収支推計</li> <li>資料5.当市国民健康保険加入者の状況  被保険者数・世帯数の推移  国民健康保険被保険者年齢区分別集計表  被保険者数別世帯集計表  所得階層別世帯集計表</li> <li>資料6.当市国民健康保険税賦課状況  税率等の推移  賦課限度額の推移  賦課方式について</li> </ul>

	<p>資料7. 埼玉県内他市の状況  2 方式化への賦課方式への変更予定  基金保有額(平成 23・24 年度)  法定外(その他)繰入状況</p> <p>参考資料 第2次埼玉縣市町村国保広域化等支援方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品の利用促進について</li> <li>・運営協議会委員名簿</li> <li>・席次表</li> <li>・今年度の国保運営協議会のスケジュール</li> </ul> <p>以下冊子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険の概要</li> <li>・国保のここが知りたい</li> <li>・埼玉の国保4月号・6月号</li> </ul>
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>市民部長 溝井 久男 国保年金課長 及川 利美  国保年金課主幹 山崎 礼子 国保年金課副主幹 神谷 弘幸  収税課副主幹 小暮 一雄 国保年金課主査 森田 英明  国保年金課主査 高濱 清隆 国保年金課主査 後藤 毅彦  国保年金課主査 東 知示</p> <p>市民部国保年金課 電話 2998 - 9131</p>

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
司会	<p>みなさまこんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。これより「平成25年度第1回所沢市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。私は本日司会を務めさせていただきます国保年金課山崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、開会に当たりまして、大館会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>委員の皆様には暑さ厳しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は本年2月の国保運営協議会におきまして皆様の推挙をいただきまして会長に就任いたしました。もとより浅学菲才でございますので、国保運営の事業につきましてはみなさま委員の格別なご協力を賜りますようお願い申し上げます。ところで今月、日銀は「景気はゆるやかに回復しつつある」との判断を示しましたが、雇用、賃金などの実態にはまだまだ明るい兆しは見られないのが、実態だと思えます。国民健康保険はご承知のように構造的な問題といたしまして、被保険者の高齢化や所得の低い加入者が多くなっております。ことに近年加入者の平均所得が減少してきており、事業運営につきましては依然として厳しいものがございます。しかし、このような状況であればこそ安定した運営が求められておることと存じます。本日は諮問を含む議題3件につきましてご審議をいただくわけでございますが、慎重なるご審議をお願いすると共に、本日の議事運営に対しましては皆様のご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。本日の運営協議会の成立要件につきましては、「所沢市国民健康保険に関する規則」第4条第3項で、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない、とございます。本日は21名中17名の委員の方が出席されておりますので会議が成立しておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、委員の方の異動がございましたのでご紹介させていただきます。</p> <p>公立学校共済組合埼玉支部からご推薦をいただきました、被用者保険等保険者代表委員の渡辺光一様に代わりまして、後任の水野淳司様でございます。本日、水野様につきましては都合により欠席されております。</p> <p>続きまして、全国健康保険協会埼玉支部からご推薦をいただきました、被用者保険等保険者代表委員の太田了様に代わりまして、後任の鈴木桂司様でございます。鈴木様よろしくお願いいたします。</p> <p>(委員あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本年4月1日付けで職員の人事異動がございましたので、紹介をさせていただきます。新たに市民部長となりました溝井でございます。</p> <p>(部長あいさつ)</p>

<p>司会</p>	<p>それでは、会議に先立ちまして、お手元の資料のご確認をお願いします。全部で10点ございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の会議次第</li> <li>・ 平成24年度特別会計決算(案)</li> <li>・ ジェネリック医薬品の利用促進について</li> <li>・ 運営協議会委員名簿</li> <li>・ 本日の席次表</li> <li>・ 今年度の国保運営協議会のスケジュール</li> </ul> <p>こちらは(案)でございますので、よろしくお願いします。</p> <p>冊子といたしまして</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国民健康保険の概要」</li> <li>「国保のここが知りたい」</li> <li>「埼玉保4月号と6月号」でございます。</li> </ul> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、会議次第により議題にはいりますが、これからの議事の進行につきましては、規則第4条第1項によりまして会長にお願いしたいと存じます。それでは大館会長よりお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。議事に入る前に、事務局から何か説明があればお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>それでは議事に入る前に、「所沢市の会議の公開に関する指針」に基づきまして、あらかじめ公開ということでお知らせしておりますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>傍聴者に対しまして、配布する資料につきましては、会議終了後、回収させていただきます。</p> <p>会議録の記録・確定につきましては、前回と同様、会議録は要約方式とし、発言者の委員名については「委員」とだけ記載いたします。また、会議録の確定につきましては、会長にご承認をいただき、署名確定する方法でよろしいでしょうか。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>ただ今事務局から説明がございましたが、そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご了解いただきましたので、そのように決定させていただきます。</p> <p>それでは、本日の会議の傍聴希望者はありますか。</p>
<p>司会</p>	<p>本日の会議にあたりましては、ただ今傍聴希望者が2名いらっしゃいます。傍聴希望者に入室していただきますので、よろしくお願い申し上げます。なお、本市市長の合同取材ということで記者が傍聴席あたりに入室いたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。</p> <p>(傍聴人入場)</p>

議長(会長)	<p>傍聴希望者の方に申し上げます。傍聴席におきましては、発言をしたり、議事については可否を表明したりすること、また、写真撮影、録音等は禁止されております。また、決算関係につきましては、まだ数字が確定しておりません。会議資料につきましては、会議終了後全て回収させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>最初に、議題(1)「平成24年度所沢市国民健康保険特別会計決算(案)の概要について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (及川課長)	<p>それでは議題の(1)「平成24年度所沢市国民健康保険特別会計決算(案)の概要について」のご説明をさせていただきます。資料につきましては、お手元でございます2枚綴りの資料「平成24年度所沢市国民健康保険特別会計決算(案)」をお願いいたします。こちらの表でございますが現時点では、未だ議会の承認・認定等をいただいておりますので(案)とさせていただきます。まず表の上の部分が入歳、下半分が入歳となっております。入歳入歳それぞれ、左から科目、平成24年度当初予算、平成24年度決算(案)、増減、備考、の順で表示させていただきます。</p> <p>なお備考につきましてそれぞれの科目の詳細を記載しております。それでは入歳入歳の各項目について説明させていただきます。</p> <p>まず上段の入歳につきまして上から順にご説明をいたします。はじめに国民健康保険税でございますが当初予算額93億1028万9千円、決算額91億4097万2千円 差引増減1億6931万7千円の減となっております。現年課税分の収納率は、前年度を上回っておりますが、調定額つまり課税額が減少したため見込みよりも減収となったものでございます。</p> <p>次に国庫支出金でございますが、当初予算額71億7515万6千円、決算額68億5975万4千円、差引増減3億1540万2千円の減となっております。減となりました主な理由といたしましては療養給付費等負担金が見込みよりも減少したためでございます。</p> <p>次に療養給付費等交付金でございます。当初予算額10億4157万9千円、決算額14億9000万9千円 差引増減4億4843万円の増となっております。こちらは退職被保険者等の医療費の保険者負担分に対しまして社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。増となりました理由といたしましては、過年度分の追加交付によるものとなっております。</p> <p>次に前期高齢者交付金でございますが、当初予算額80億6498万7千円、決算額91億6463万3千円 差引増減10億9964万6千円の増となっております。こちらは65歳以上75歳未満の前期高齢者にかかる保険給付費につきまして、保険者間の負担の不均衡を調整するため、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。こちらは前々年度分の見込みよりも多かったため増となったものでございます。</p> <p>次に県支出金でございますが、当初予算額15億1681万1千円、決算額17億9350万円 差引増減2億7668万9千円の増となっております。増となりました主な理由といたしましては県財政調整交付金が見込みよりの増となったためでございます。</p> <p>次に、共同事業交付金でございます。当初予算額48億5006万8千円、決算額</p>

40億4457万1千円 差引増減8億549万7千円の減となっております。こちらは県内すべての市町村が支払った医療費の規模に応じた拠出金を基に高額医療費に対する各市町村の負担の平準化をはかるため、埼玉県国民健康保険団体連合会より交付されるものでございます。これは決定通知により減となったものでございます。

次に、繰入金でございます。この繰入金につきましては保険税の軽減に対する繰入金である保険基盤安定分、法定繰入金である一般財源化分 国保財政の維持を目的とし一般会計から補填している法定外繰入金であるその他市単分、それぞれの内訳を示させていただいておりますが 繰入金の合計といたしましては当初予算額19億1625万5千円、決算額17億8687万円 差引増減1億2938万5千円の減となっております。減となりました主な理由といたしましては法定外繰入金であります、その他市単分の減額によるものでございまして平成23年度の繰越金が確定し、平成24年度におきまして当初予定しておりました保険給付費支払基金を取り崩さずに済んだこともありまして、減額したものでございます。

次に、繰越金でございます。当初予算額千円、決算額11億2961万1千円、差引増減11億2961万円の増となっております。増となりました理由は、前年度の繰越金が確定していないため予算額として千円計上しておりましたが、平成23年度決算の確定にともないまして歳入総額から歳出総額を差し引いたすべてを24年度会計に繰り越したものでございます。

歳入の最後になりますが、その他の収入でございます。当初予算額4785万4千円、決算額9302万2千円 差引増減4516万8千円の増となっております。増となりました理由といたしましては延滞金が見込みよりも増収だったこと、70歳以上の窓口負担割合を一割から二割へ引き上げるという予定が国の特例措置によりまして延期となり、この療養費等の支給にかかる差額分一割相当分ですけれども国が補填することになったものです。

歳入の説明については以上でございますが、合計で当初予算額339億2300万円、決算額355億294万2千円 差引増減15億7994万2千円の増額となります。

続きまして下段の歳出でございますが、保険給付費以下の科目につきまして順次ご説明申し上げます。はじめに保険給付費でございますが当初予算額222億1059万1千円、決算額230億5096万4千円 差引増減8億4037万3千円の増となっております。増となりました理由は、一般被保険者の受診件数等が増となったことによるものでございます。

次に後期高齢者支援金等でございます。当初予算額45億1041万1千円、決算額48億5980万4千円 差引増減3億4939万3千円の増となっております。この後期高齢者支援金等につきましては各医療保険者から後期高齢者医療制度にかかる支援金として社会保険診療報酬支払基金へ納付するものでございます。増となりました理由は、加入者1人当たりの支援金額の増によるものでございます。

次に、前期高齢者納付金等でございます。当初予算額1098万1千円、決算額515万9千円 差引増減582万2千円の減となっております。減となりました理由といたしましては前々年度分の精算額及び本年度の概算額が減額されたため減となったものでございます。

次に、老人保健拠出金でございます。当初予算額177万7千円、決算額20万3千円 差引増減157万4千円の減となっております。こちらの拠出金でございます

が既に平成20年4月に老人保健医療制度は廃止となっておりますが、遅延して提出された過年度分のレセプト請求に対応するものでございます。減となりました理由といたしましては拠出金額の算定が無く、事務処理に対する費用のみが決定したためでございます。

次に、介護納付金でございます。当初予算額18億6768万円、決算額19億4083万7千円、差引7315万7千円の増となっております。増となりました理由といたしましては、前々年度確定額が見込みよりも多かったことによるものでございます。

次に、共同事業拠出金でございます。当初予算額46億6139万1千円、決算額42億9538万1千円 差引増減3億6601万円の減となっております。こちらは先ほど歳入の中でご説明いたしました共同事業交付金に対応する拠出金でございます。減となりました理由といたしましては拠出金の対象となるレセプトの発生が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

次に保健事業費でございます。当初予算額4億205万8千円、決算額2億7323万8千円 差引増減1億2882万円の減となっております。減となりました理由といたしましては保健事業には特定健康診査等事業費が含まれております。この特定健康診査の受診者数が当初の見込みよりも下回ったこと等によるものでございます。

次にその他の支出でございます。当初予算額3644万円、決算額7億6671万2千円 差引増減7億3027万2千円の増となっております。増となりました主な理由といたしましては、保険給付費支払基金に約3億4400万円を積立てましたことと、過年度分の国保支出金等の返還が発生したためでございます。

次に予備費でございますが、予備費といたしましては、執行はございませんでしたが、保険税の還付加算金及び還付金が不足いたしましたことから、予算額1000万円のうち968万9千円を準用いたしました。

以上当初予算額339億2300万円、決算額353億9212万3千円 差引増減14億6912万3千円の増となります。

以上が歳入歳出それぞれの決算状況でございますが、歳入総額が中段中央の355億294万2千円、歳出総額は下段中央にございますけれども353億9212万3千円でございます。歳入歳出の差し引き額は最下段の中央欄外にありますとおり1億1081万9千円となるものでございます。この1億1081万9千円の取り扱いにつきましては既に平成25年度の国保会計の執行が進んでいる訳でございますが、全額を25年度会計に繰越して財源といたしたいと考えております。

続きまして、グラフの資料をご覧いただきたいと存じます。平成24年度決算歳入歳出それぞれの状況をグラフでお示して全体像をご説明させていただきたいと存じます。まず上の歳入の円グラフをご覧ください。歳入の中で二番目に大きな部分を占めておりますのが国民健康保険税、こちらが25.7パーセントでございます。その下の国庫支出金が19.3パーセントでございます。この二つの科目を合計しますと国保の歳入の45パーセントを賄っているということがわかります。また左下の前期高齢者交付金、こちらの方は25.8パーセントでございますが、こちらは他市の国保と同様に所沢市国保に占める前期高齢者の割合が高いため大きな額が交付されている結果でございます。

なお左上の繰入金5パーセントでございますが、こちらには法律の定めに従って一般会計からの繰入が認められているものの他、厳しい国保の財政状況を支えるための法定外繰入金約7億円が含まれております。

	<p>次に、下の歳出の円グラフをご覧くださいと存じます。この中で65.1パーセントを占めておりますのが保険給付費でございます。この保険給付費に後期高齢者支援金等、それと介護納付金、それと共同事業拠出金を加えますと、この4科目で96.4パーセントとなっております。</p> <p>以上で平成24年度国民健康保険特別会計決算(案)の概要につきましてご説明を終わらせていただきます。</p>
議長(会長)	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました内容につきましてご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p> <p>ご質問等ないようでございます。</p> <p>(市長が入場したので進行を事務局に預ける。)</p>
司会	<p>それでは、市長から挨拶をお願いします。</p>
市長	<p>(本日の会議にあたり藤本市長よりあいさつ)</p> <p>皆さんこんにちは。本日は、委員の皆様方には、公私ともにお忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>国保の医療費は、ここ3年間、平均3から4%の増を示しておりまして、入ってくださる方の年齢を考えますと国保財政は非常に厳しい状況であります。これをなんとか持続可能な制度として維持しなければなりません。そういう中で皆様には様々なご意見をいただくというこの協議会であります。また、このような中、入るを計って出るを制すと言いますけれども出るを制すの方でありましょうが、所沢市といたしましては、医療費適正化の一環としてジェネリック医薬品の利用率35%という目標を設定しまして、ジェネリック医薬品に代替え可能なものがすべて切り替わった場合には、国保財政上5億円の医療費削減が可能という試算をしております。そして医師会・歯科医師会・薬剤師会の皆様、被保険者方々のご協力をいただいてさらなる推進を計っていきたいと考えております。また、病気になる前に早く発見していただくために特定健康診査などがありますけれども今年度、胸部エックス線検査を追加いたしました。これによって受診率の向上を図り、健康増進につなげようと考えております。</p> <p>本日の議事運営に対しましてどうぞ皆様ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。それでは、早速ではございますが、藤本市長から大館会長へ諮問を申し上げます。</p>
市長	<p>市長より大館会長に「所沢市国民健康保険税の見直しについて(諮問)」を朗読し、手渡した。</p> <p>諮問書・諮問理由朗読後、退席</p>



事務局	事務局から各委員へ諮問書の写しを配布
議長(会長)	<p>議事</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>議題(2)「国民健康保険税率等の見直しに係る諮問について」でございます。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (及川課長)	<p>諮問事項の説明の前にただいまお配りした資料のご確認をお願いいたします。 (配布資料の確認を行う。目次を記載した文書、資料1から7、参考資料まで) 資料1から順に説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料1の「平成21・22・23・24年度所沢市国民健康保険特別会計収支実績」をお願いします。</p> <p>こちらの表でございますが、網掛け部分の平成24年度につきましては、現時点では、議会の認定等をいただいておりますので「見込」とさせていただきます。表の上の部分が歳入、下の部分が歳出となっております。平成21年度決算額、平成22年度決算額、平成23年度決算額、平成24年度決算見込額、備考と表示させていただきます。備考につきましては、それぞれの科目の詳細を記載しております。それでは、国民健康保険特別会計の状況につきまして説明いたします。歳入・歳出それぞれの合計額をご覧ください。</p> <p>21年度につきましては、歳入合計が331億1931万8千円、歳出合計が321億3602万9千円、歳入歳出差引9億8328万9千円、こちらは、次年度へ繰り越させていただきました。なお、この21年度の歳出にございます「その他の支出」につきましては、歳入の表の下から3行目にございます繰越金17億762万8千円の中から保険給付費支払基金へ積み立てました10億円が含まれております。</p> <p>次に平成22年度でございます。歳入合計が328億291万2千円、歳出合計が321億1871万5千円、歳入歳出差引が6億8419万7千円でございます。こちらにつきましても次年度へ繰越させていただきました。</p> <p>次に平成23年度でございます。歳入合計が338億1526万9千円、歳出合計が326億8565万8千円、歳入歳出差引が11億2961万1千円でございます。こちらにつきましても次年度へ繰越をさせていただきました。</p> <p>なお、歳入にございます繰入金の中のその他市単独分でございますが、13億3116万3千円の内訳につきましては、備考欄に記載しておりますが、法定外繰入金8億6786万7千円、保険給付費支払基金繰入金が4億6329万6千円となっております。</p> <p>平成24年度につきましては、先ほど、決算案でご説明いたしましたが、歳入合計が355億294万2千円、歳出合計が353億9212万3千円、歳入歳出差引が1億1081万9千円でございます。歳入の最上段をご覧くださいと思います。国民健康保険税につきましては、減収傾向にありまして、平成24年度の対前年比で0.73パーセントの減となっております。金額にしますと6768万円の減収でございます。また、歳出の表の上から2番目、保険給付費につきましては、年々増加傾向にあることが伺えます。</p>

以上で国民県保険特別会計収支実績につきましての説明を終わります。

続きまして、資料2をお願いします。「国民健康保険財政健全化への取組」につきましてご説明申し上げます。当市では、国民健康保険財政の健全化を図るため国民健康保険税の収納率の向上、医療費の適正化、健康づくりなどに努めております。

保険税の適正賦課及び収納率向上への取組といたしましては、軽減措置の拡大や税率等の引き下げ、収納員による訪問徴収、納税機会の拡充、納税コールセンターの設置などを行ってまいりました。なお、平成25年度より保険税の収納部門が収税課に移管されまして、市税の徴収業務と一体化し、収納率の向上を目指すこととなりました。

続きまして医療費適正化への取組といたしましては、レセプトの2次点検、重複受診者等に対する訪問指導、ジェネリック医薬品の利用促進などを実施しております。健康づくりへの取組につきましては、特定健康診査及び特定保健指導の推進、特定健康診査の対象年齢ではない30歳代の方を対象とした健診、資料には記載していませんが、人間ドック受診者への助成などを実施しております。今後につきましてもこれまでの取組を継続するとともに保険財政の健全化に取り組んでまいりたいと考えておりますので皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、続きまして、資料3をお願いいたします。「国民健康保険税の収入済額と収納率の推移」についてご説明いたします。この表につきましては、先ほどのご説明した資料と同様に24年度につきましては、見込としております。22年度から24年度まで国民健康保険税の収入済額と収納率の推移についてご説明申し上げます。

この表の下から3行目、現年課税分をご覧ください。左から順に申し上げます。平成22年度の調定額104億53万9千円、収入済額が、88億6853万1349円、収納率が85.27パーセント、平成23年度の調定額98億465万2400円、収入済額が84億2976万5791円、収納率が85.98パーセント、平成24年度調定額が96億3994万4800円、収入済額が83億4567万2100円、収納率が86.57パーセントとなっております。

ご覧いただきましたように年々収納率は、上昇しておりますが、収入済額は、減少傾向にあります。これは、どういうことかと申しますと、調定額すなわち課税額が年々減少していることが原因と思われる。

これに対しまして、現年課税分の次の行をご覧くださいますと、滞納繰越分と言う表記がございますが、これにつきましては、調定額・収入済額ともに増加傾向にあります。これは、どういうことかと申しますと滞納者の数あるいは、滞納額が増えているということでございます。

今後も収納率向上対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますが、高齢化する国保加入者の状況や経済状況を考えますと税収につきましては、今後も減少することが予想されますので財源の確保ということに関しましては、厳しい状況にあるということが言えると思います。

続きまして資料4をお願いいたします。「平成26・27・28年度所沢市国民健康保険特別会計収支推計」でございます。

こちらの表につきましては、網掛け部分が平成25年度当初予算となっております。こちらをベースにいたしまして平成26年度から28年度までの国民健康保険特別会計の収支を推計したものでございます。先ほど説明させていただきました表と同じように上の部分が歳入、下の部分が歳出となっております。

平成25年度当初予算、平成26年度推計、平成27年度推計、平成28年度推計、備考と表示しております。備考につきましては、それぞれの科目の詳細を記載しております。それでは、歳入の国民健康保険税の欄をご覧ください。国民健康保険税につきましては、厚生労働省から示されている年金額や一般労働賃金等の前年比を参考に推計いたしました。

国庫支出金・前期高齢者交付金・県支出金・共同事業交付金につきましては、これまでの実績等を参考に推計しました。療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者数の減少によりまして年々減少すると推計しております。繰入金及びその他の収入につきましては、3か年とも同額で計上しております。

この繰入金の中でその他市単独分につきましては、法定外繰入金でございますが、市の財政状況は、民生費等の支出増によりまして大変厳しい状況でありますので現状の7億円を計上しました。保険給付費支払基金からの繰入につきましては、計上しておりません。繰越金につきましては、平成25年度当初予算と同様に千円で計上しております。

次に歳出でございます。歳出につきましては、今後、医療費の伸びが予想されます。後期高齢者支援金・介護納付金・共同事業拠出金につきましても増額が予想されます。これまでの実績、今後の状況等考慮いたしまして推計した結果、各年度におきまして、歳出に対しまして歳入の不足が生じることになります。平成26年度から28年度まで順次見ていきますけれども、平成26年度ですが、歳入合計が374億383万5千円、歳出合計が379億9057万2千円、歳入歳出差引5億8673万7千円の不足が生じるということになります。

次に平成27年度でございますが、収入合計が385億8959万5千円、歳出合計が394億2862万9千円、歳入歳出差引8億3903万4千円の不足が生じることとなります。

平成28年度でございますが、歳入合計が398億7209万9千円、歳出合計が407億1329万4千円、歳入歳出差引が8億4119万5千円の不足が生じることとなります。表の一番下の歳入歳出差引の備考欄に記載しておりますが、平成26年度から平成28年度に推計される不足額の平均は、7億5565万5千円でございます。

なお、今回推計いたしましたこの内容につきましては、平成25年度から特定健康診査に追加した胸部エックス線検査の受診状況、ジェネリック医薬品利用促進に係る医療費への影響、さらには、平成26年度から予定されている消費税増税に伴う影響などにつきましては、現段階では未知数であることから現段階では、この推計には、反映させておりませんので申し添えます。いずれにいたしましても平成26年度以降の国民健康保険の運営を維持していくためには、各年度の不足額を補う必要があります。この不足額を補うには、歳入の増、歳出の削減等の策を講じなければいけませんのでこの後にご説明申し上げます。

各資料も参考にいただきまして税率等の見直しをお願いするものでございます。推計につきましては、以上でございます。

続きまして資料5、「所沢市国民健康保険加入者の状況」につきましてご説明いたします。こちらの資料は、 から までございまして順にご説明いたします。

資料5の をお願いします。これは、平成20年度から平成24年度までの国民健康保険加入者の推移を表したものでございます。表の左側、上から3行目平成20年度末の国民健康保険被保険者数の前年度比でございますが、82.36パーセントとなっております。これにつきましては、平成20年度における制度改正による後期高齢者医療制度創設に伴いまして75歳以上の被保険者が国保から後期高齢者医療制度に移行したため被保険者数が減少したものでございます。

表の右側、平成24年度末現在をご覧ください。一番上に当市の人口34万3020人ですが、これに対しまして国保の被保険者数は、9万8208人となっております。市の人口に対しまして約3割の方が国保に加入している状況でございます。

下段左のグラフをご覧ください。このグラフで目立つところは、23年度と24年度の被保険者数の変化ですが23年度に比べ24年度が約900人ほど減少していることです。これは、国保から社会保険に加入される方が増えたことと社会保険から国保への加入者が減少したことが原因と考えられます。しかしながら、下段右のグラフ前期高齢者数をご覧くださいと、被保険者数全体は、減少しているにもかかわらず、65歳以上74歳までの前期高齢者数は、23年度と24年度比べると増加していることがわかります。

続きまして、資料5の をご覧ください。こちらの表は、平成25年3月末現在の被保険者数を年齢区分別に表した表でございます。年齢別の構成率を見ますと65歳以上の加入者が、全体の34.48パーセントを占めております。前期高齢者の構成割合が高いことがお分かりいただけると思います。

次に資料5の をお願いいたします。こちらの表は、左から1人世帯、2人世帯、3人世帯と右側に行くに従い世帯の構成人数が増えるようになっておりますが、世帯の被保険者数ごとに世帯数を表した表でもので当市の国保の場合、1人世帯が全体の53.23パーセント、2人世帯が全体の31.31パーセントを占めております。全体の84.54パーセントが1人世帯あるいは2人世帯であることが分かります。

これらの世帯の方に対して賦課されている平等割額が当市の場合ですと1万7千円ですが、世帯構成員1人当たりの平等割額の負担が重くなっていると言えると思います。

続きまして資料5 をお願いいたします。所得階層を5段階に分けてその世帯数と被保険者数を示したものでございます。世帯所得33万円未満の世帯が全体の33.91パーセント、33万円以上200万円未満の世帯が、全体の38.06パーセントになっています。当市の国保の場合、低所得者層と言われる所得200万円未満の世帯が全体の71.97パーセントを占めていることが分かります。表の中央部をご覧くださいと思います。世帯の被保険者数ということで所得区分ごとの平均被保険者数を表した欄がございます。当市の世帯全体の平均被保険者数が1.72人、所得33万円未満の世帯の平均被保険者数が1.28人、所得33万円から200万円未満の世帯の被保険者数が1.69人となっています。

当市の国保につきましては、少人数の世帯が多く、低所得者層の世帯が多いということでございます。

続きまして資料6、「所沢市国民健康保険税賦課状況」をお願いいたします。こちらの資料6につきましては、 から までございまして、 から まで順にご説明いたします。資料6の をお願いいたします。国民健康保険税の税率等の推移ということで平成19年度から平成25年度までの税率等の移り変わりを示したものでございます。平成20年度には、医療制度の改革によりまして後期高齢者医療制度の創設がございました。その関係で後期高齢者支援金分の税が平成20年度から新たに加わりました。平成22年度には、低所得者層に対する負担軽減措置として軽減割合を6割・4割という基準から7割・5割・2割に拡大いたしました。平成23年度には、中間所得者層の負担軽減を軸としまして、所得割税率を7.3パーセントから6.5パーセントへ、均等割額を1万1千円から9千円にそれぞれ引き下げました。加えて、医療給付費分の賦課限度額を47万円から50万円に変更しました。平成23年度の税率等の改正から3年目を迎えることから今年度、現在の国保財政の現状を検証し、税率等を見直す時期となっております。

続きまして資料の をご覧いただきたいと思います。こちらの表は、平成20年度から平成25年度までの賦課限度額の推移を示したものでございます。国保税の賦課につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分それぞれに賦課限度額が定められております。本市では、平成20年度の医療制度改革によりまして後期高齢者支援金等分を規定した際、賦課限度額をそれぞれ法令に定める限度額といたしましたが、その後、限度額につきまして、平成21年度から介護納付金につきましては、9万円から10万円に、平成22年度から医療給付費47万円から50万円に、後期高齢者支援金等分が12万円から13万円に引き上げられまして、さらに平成23年度には、医療給付費分が50万円から51万円に、後期高齢者支援金等分が13万円から14万円に、介護納付金分が10万円から12万円に引き上げられております。現在、本市におきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分のいずれも法令で定める限度額までは、引き上げておりません。

なお、限度額を超過世帯の数につきましては、このページの下段に示しました。医療給付費分の限度額超過世帯数は、1946世帯、全体の3.4パーセント、後期高齢者支援金等分の限度額超過世帯数は、4961世帯、全体の8.7パーセント、介護納付金分限度額超過世帯数は、625世帯、全体の1.1パーセントとなっております。

続きまして資料6の をお願いいたします。賦課方式につきましてご説明いたします。国民健康保険税の賦課方式は、応能割これは、所得割と資産割、応益割これは、均等割と平等割から構成されておまして、応能・応益それぞれの割合につきましては、この表にありますように5対5となるよう国から示されております。

賦課方式につきましては、所得割・資産割・均等割・平等割からなる4方式、所得割・均等割・平等割からなる3方式、所得割・均等割からなる2方式の三つの方式がございまして各保険者の実情に応じて選択することとなっております。

次に(2)の広域化等支援方針につきまして説明いたします。恐れ入りますが、先ほど資料としてお配りした「第2次埼玉県市町村国保広域化等支援方針」をご覧ください。

この支援方針につきましては、国保事業の運営の広域化と国保財政の安定化の推進に対しまして、県が果たす役割を明記し、平成27年度からの保険財政共同安定化事業の対象医療費拡大に対応するための準備を中心といたしまして財政面での県単位の広域化の円滑な実施を重点的に支援する目的として平成25年3月に策定されたものでございます。

なお、保険財政共同安定化事業につきましては、市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため1件10万円を超える医療費について各市町村からの拠出金を財源として一定の割合で市町村に交付金を交付し、都道府県単位で費用負担を調整する事業でございます。

それでは、この支援方針の13ページをご覧ください。保険税の目指すべき姿と題しまして目標収納率が示されております。当市の場合、被保険者数が、約9万8千人でございますので表の5万人以上10万人未満の保険者に該当します。県が定めた最終目標収納率は、90パーセントとなっております。

次に15ページをお願いします。ここでは、保険税の賦課方式及び応能・応益割の標準化が示されております。賦課方式の標準を2方式と定めまして応能・応益割につきまして、当面は、市町村ごとの保険税賦課方式の状況を踏まえ現行の割合を尊重するとされています。

なぜ、埼玉県が賦課方式の標準を2方式と定めたかと申しますと、都市部と農村部では1人あたりの固定資産税額に大きな格差があること。固定資産税額をもとに賦課されるため二重課税になるとの批判があること。資産を持つ人の負担が重くなり過ぎることなどを理由として、比較的住民の理解が得やすい2方式とするのが妥当であると判断したということでございます。次の16ページをご覧ください。 といまして、保険税の賦課限度額について記載があります。県の方針としましては、地方税法で定める賦課限度額まで引き上げて、県内どこの市町村でも同じ賦課限度額になることを目指しております。

それでは、先ほどの資料6の にお戻りください。今、広域化等支援方針の中でご説明しました県が標準賦課方式を2方式とした理由につきまして、この資料の(2)で示されております。次に(3)といたしまして、現在採用している4方式と県が標準とする2方式の長所と短所を示したものでございます。

以上をもちまして、賦課状況についてのご説明を終わります。

続きまして資料7をお願いいたします。資料7につきましては、埼玉県内他市の状況を示したものでございます。1ページから12ページまで、これが、平成25年度の保険税率の状況で当市の税率等が県内の市の中でどのあたりに位置するかを表した資料です。13ページ、14ページにつきましては、2方式への賦課方式変更の状況、15ページが基金保有額の状況、16ページが法定外繰入状況ということになっています。

それでは、ページ順に説明をいたします。1ページ目をご覧ください。賦課方式4

方式を採用している県内30市の状況を表したものでございます。続きまして、2ページ目をお願いいたします。こちら30市の医療給付費分均等割額につきまして、高い順に示した表でございます。最高額が本庄市の1万9500円、最低額が新座市の2000円、当市の現在の均等割額は、9000円で30市中20番目でございます。続きまして3ページをお願いいたします。こちらは、30市の医療給付費分の賦課限度額につきまして、高い順に示した表でございます。最高額につきましては、鶴ヶ島市他8市の法定限度額51万円でございます。最低額につきましては、秩父市の41万円でございます。

続きまして4ページをお願いいたします。後期高齢者支援金等分のうちの所得割の税率が高い順に表したものでございます。県内40市で最高税率が春日部市の3.6パーセント、最低税率が朝霞市で0.9パーセント、当市の現在の税率は、2.6パーセントで40市中、5番目でございます。続きまして5ページ目をお願いいたします。

後期高齢者支援金等分の均等割額につきまして、高い順に表わしたものでございます。最高額が春日部市の1万5千円、最低額が入間市2市の3千円、当市は、1万1千円で40市中、3番目でございます。続きまして6ページ目をお願いいたします。こちら40市の後期高齢者支援金等分につきまして賦課限度額の高い順に表わしたものでございます。14市が法定限度額で14万円、また次に14市が13万円、当市を含めて12市が12万円となっています。続きまして7ページをお願いいたします。

40市の介護納付金分につきまして所得割の高い順に表わしたものでございます。最高が本庄市で2.7パーセント、最低が入間市で0.8パーセント、当市の現在の税率は、0.97パーセントで40市中36番目でございます。続きまして8ページをお願いいたします。40市の介護納付金均等割額につきまして高い順に表わしたものでございます。

続きまして9ページ目をお願いいたします。介護納付金分の賦課限度額の高い順に表わしたものでございます。15市が法定限度額の12万円、1市が11万円、14市が10万円、当市を含めまして9市が9万円、1市が8万円となっています。続きまして、10ページ目をお願いいたします。10ページから12ページにつきましては、県内で賦課方式を2方式としている市の医療給付費分の所得割、均等割、賦課限度額のそれぞれについて高い順に表わしたものでございます。

続きまして13ページ、13ページにつきましては、県内でどの市が賦課方式を4方式から2方式に変更する予定があるかを示したものでございます。

これによりますと、平成26年度から30年度までで15市町村が変更を予定しております。既に12の市町村が2方式を採用しておりますので平成30年度までに県内64市町村のうち37の市町村が2方式を採用する可能性があるということでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。県内40市の基金保有額を示したものでございます。当市の網掛けの部分でございますが、平成24年度の保有額につきましては、24年度決算(案)でお示しいたしましたとおり基金への積立てとして3億4千万円が確定する前の金額を表記しております。

	<p>続きまして16ページをお願いいたします。県内40市の法定外繰入状況を示したものでございます。所沢市の部分を網掛けで示してありますが、24年度が7億円、25年度も7億円でございます。次の17ページにつきましては、被保険者1人あたりの法定外繰入の状況を表したものでございます。所沢市の場合は、24年度で7073円、25年度予算で7052円という状況です。</p> <p>以上をもちまして、国民健康保険税の税率等の見直しに係る諮問につきましても資料1から資料7までご説明をいたしました。過去の実績、今後3年間の推計、埼玉県内他市の状況等を踏まえまして税率等の見直しをお願いしたいと存じます。なお、次回の運営協議会では、税率等見直しの範囲等につきまして説明させていただき、様々なシミュレーション等お示しする予定でございます。よろしくお願いいたします。諮問につきましてもご説明は、以上でございます。</p>
議長(会長)	<p>ただいま、説明のありました内容につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>諮問についての資料を私たちに事前に配ることができなかつたらうなということは、推測できるのですが、今日は、1回目でもとても難しい検討事項がたくさんあると思っていますのでみんなで意見を出すにしてもある程度、資料が事前にないと分からないということも含めて、準備をしていただきたいと思います。そういうことは、可能でしょうか。</p>
議長(会長)	<p>今日は、第1回目の会議でございましたので用意するのは難しかったということだと思いますが、このことについて事務局は、どのようにお考えでしょうか。</p>
事務局 (及川課長)	<p>まずはじめに、事前に資料をお届けできなかったことは、お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。今後につきましては、事前に資料を作り、皆様のお手元にお届けしたいと存じます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
議長(会長)	<p>他にございませんか。 (質問等なし)</p> <p>ないようでございますので、議題(3)「ジェネリック医薬品の利用促進」につきまして事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (及川課長)	<p>それでは、ジェネリック医薬品の利用促進につきまして資料のご説明を申し上げます。1枚目の資料ですが、埼玉県国保協議会あての協力要請の通知となっております。2枚目が、医師会、歯科医師会、薬剤師会への協力依頼の通知でございます。3枚目につきましては、ジェネリック医薬品希望シール、4枚目と5枚目につきましては、ジェネリック医薬品の利用差額通知とのご案内でございます。内容につきましては、順次説明いたします。</p>



今年2月の平成24年度第2回の国民健康保険運営協議会において申し上げましたとおりジェネリック医薬品の利用促進につきましては、医療費の適正化に資するものでございまして、今年度重点的に実施してまいりますことにつきまして皆様のご承認をいただいているものでございます。

また、藤本市長の強い意向もございまして、国保におけるジェネリック医薬品の利用率の数値目標を掲げまして、利用促進の取組を強化してゆくこととしています。そこでこれまでの利用促進の推移と今後の取組によりまして期待できる成果を見込んで、今年度末の利用率の見込みを数量ベースでございましてけれども35パーセントと設定いたしました。現在、当市国保のジェネリック医薬品の利用率は、約28パーセントでございまして、県内の平均レベルでございまして、目標を達成するには、あと7ポイントの増ですが、決して容易なことではございません。当市が試算しましたところ、利用率が1パーセント向上することにより約1500万円の医療費削減効果が期待できますので目標値の35パーセントを達成いたしますと約1億円の医療費の削減効果があると考えております。

それでは、具体的な事業につきましてご説明申し上げます。当市国保では、ジェネリック医薬品の利用促進を図るため大きく分けて3つの取組を実施していこうと考えております。一つ目は、被保険者に向けた広報活動、二つ目は、対象者を絞って行う利用勧奨、三つ目は、処方に関わる医師、歯科医師、薬剤師など医療関係者への協力依頼でございます。被保険者に向けた広報活動につきましては、お手元に「国保のここが知りたい」というリーフレットがお配りしてあると思いますが、その冊子の最後のページにジェネリック医薬品の利用希望カードを掲載しております。このリーフレットは、窓口で配布しているところでございます。

さらに、ところバスの車内に啓発ポスターを掲示しております。そして、9月になりますが、被保険者証の更新の際に、この資料の3枚目にあるジェネリック医薬品の希望シールを同封する予定でございまして、また、広報ところざわ11月号でジェネリック医薬品の利用促進を含めました医療費適正化に関する特集記事を掲載する予定でございまして、対象者を絞って行う利用勧奨でございまして、資料の4枚目5枚目にございましてジェネリック医薬品の利用差額通知を10月と3月の下旬ごろに2回ほど対象となる方、2回で約4千人の方にお送りする予定です。

また、医療関係者への協力要請につきましては、今月初めに所沢市医師会、歯科医師会、薬剤師会を代表する方々にお集まりいただきまして、意見交換を行いました。その中でジェネリック医薬品の利用促進の取組に対するご理解をいただきまして、協力体制を固めることができました。資料の2枚目になりますが、このような形で各会の皆様にご協力をお願いいたしました。また、この6月に開催されました市議会におきまして、チェーン店の調剤薬局に対する対応はとのご質問を頂戴いたしました。市単独での対応ではなく県内国保の連携を図ることを目的として設置されている埼玉県国保協議会などを通じて要望させていただき旨の答弁をしたところでございます。つきましては、資料の1枚目にございましてような形で埼玉県国保協議会へ要望させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。ジェネリック医薬品の利用促進につきましてのご説明は、以上でございます。

議長(会長)	<p>ただいま、説明がありました、ご質問等はございますか。 (質問等なし)</p> <p>本日の議事は、これで終了とさせていただきます。せっかくの機会でございますので委員の皆様から何か審議会に対しましてございますか。いかがでしょうか。 (意見等なし)</p> <p>それでは、今後さらに審議をお願いする訳でございますが、これからの予定等につきまして事務局から説明をお願いします。</p>
司会	<p>長い間、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の最後にお付けいたしましたA4横型のスケジュール表ですが、事務局において考えました案でございますのでよろしく申し上げます。次回の開催は、8月22日(木)にお願いいたします。次回以降の開催につきましては、会議の進捗状況、方向性にもよりますが、10月22日、4回目になりますが、11月19日の日程をお取りいたしました。</p> <p>追って委員さんには、ご通知と先ほど課長からも申し上げましたが、8月22日の開催につきましては、資料を事前にご郵送できればと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長(会長)	<p>ただいま、事務局から今後のスケジュールについてご説明いただきました。次回は、8月22日(木)13時30分からの開催でございます。委員の皆様には、この日程を確保していただきますようお願いいたします。</p> <p>他になにかございますか。 (質問、意見等なし)</p> <p>それでは、以上で議事は、すべて終了いたしましたので議長の職を解かせていただきます。ご協力たいへんありがとうございました。</p>
司会	<p>大館会長様におかれましては、長時間に渡り議長をお勤めいただきありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に閉会の言葉を吉野職務代理よりお願いいたします。</p>
吉野職務代理	<p>議事進行につきましては、委員の皆様のご理解ご協力をいただきまして、スムーズな運営に感謝申し上げます。本年は、3年ごとの税率の見直しの時期にあたりまして、これから本格的な審議に入っていくものと思われま。国保事業の運営につきましては、先ほど市長さんからお話がございましたとおり、大変厳しい状況でございます。本協議会があるべき国保の将来像を描きながら適切な運営にあたらなければなりません。委員の皆様におかれましては、ご健康に充分ご留意され、今後ともご協力ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	<p>会長署名</p>

平成25年度第1回所沢市国民健康保険運営協議会出欠簿

代表区分	所属		氏名
被保険者代表	所沢青色申告会		竹 島 美 保 子
	いるま野農業協同組合	×	鹿 島 正 之 助
		×	諸 星 賀 津 美
	所沢市連合婦人会		木 下 登 美 子
	所沢商工会議所		吉 澤 富 江
	所沢市自治連合会		黒 田 訓 光
保険医又は 保険薬剤師代表	所沢市医師会		柳 内 仁
			梨 子 田 行 孝
			駒 崎 敏 郎
			黒 河 圭 介
	所沢市歯科医師会		島 田 和 浩
	所沢市薬剤師会		齋 藤 祐 次
公益代表	市長が定める者		大 舘 靖 治
			君 田 典 子
			吉 野 貞 治
	所沢商店街連合会		小 澤 正 明
	所沢市民生委員・ 児童委員連合会		森 田 仁
	連合埼玉西部 第四地域協議会	×	浅 見 富 美 明
被用者保険等 保険者代表	全国健康保険協会 埼玉支部		鈴 木 桂 司
	公立学校共済組合 埼玉支部	×	水 野 淳 司
	西武健康保険組合		早 川 正 道